

■報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年1月20日に請負契約締結議案の議決を受け平成24年5月9日に第1回変更議案の議決並びに平成24年7月18日に専決処分の報告を行った「平成23年度 十和複合施設建設工事（建築主体）」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る2月15日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成23年度 十和複合施設建設工事（建築主体）
工 事 場 所	四万十町 十川 地内
契 約 の 金 額	302,899,800円（内消費税14,423,800円）
変更契約金額	302,564,850円（内消費税14,407,850円）
増 減 額	△334,950円（内消費税 △15,950円）
契約の相手方	田邊・芝特定建設工事共同企業体 代表者住所 高知県高岡郡四万十町大正230番地8 代表者氏名 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也

【変更理由及び内容】

- ウッドデッキ木材をウリン材から桧材に変更したことによる減額。
- 地盤改良固化材の数量変更（設計時 350kg→変更後 250kg）をしたことによる減額。
- 視覚障害者ブロックの個数を変更したことによる減額。
- 喫茶室厨房レイアウトを変更したことによる増額。
- その他精査による変更。

【変更金額内訳】

- ウッドデッキ木材の変更 578千円（減額）
- 地盤改良固化材の数量変更 528千円（減額）
- 視覚障害者ブロックの個数変更 815千円（減額）
- 喫茶室厨房レイアウトの変更 870千円（増額）
- その他精査による変更 716千円（増額）